

江北町 人事行政の運営に関する状況について

地方公務員法第58条の2において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられております。本町においても、江北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年江北町条例第8号）の規定に基づき、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事行政の運営等の主な内容をお知らせいたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成22年4月1日採用）（単位：人）

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3	1	4
計	3	1	4

(2) 職員の退職状況（平成21年度）（単位：人）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合 計
一般行政職	4				4
技能労務職					
合 計	4				4

(3) 部門別職員数の状況（平成22年4月1日現在）（単位：人）

項 目	職員数		対前年 増減数	増減理由	
	21年度	22年度			
一般行政部門	議 会	2人	2人		
	総 務	22人	23人	1	業務増1
	税 務	7人	7人		
	農 林 水 産	17人	16人	△1	事務の統廃合△1
	商 工	0人	0人		
	土 木	6人	6人		
	民 生	8人	8人		
	衛 生	5人	5人		
部 門 計	67人	67人			
特別行政部門	教 育	12人	12人		
公営企業等	水 道	4人	4人		
	下 水 道	6人	6人		
	そ の 他	3人	3人		
	部 門 計	13人	13人		
合 計	92人	92人			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、派遣職員、臨時職員等を除いた数です。

2 特別行政部門は、教育部門のことで、公営企業等会計部門は、水道事業、下水道事業及び国民健康保険事業のことで、

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

各年4月1日現在 (単位：人・%)

年 度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	現在まで		平成 15 年 ～平成 24 年までの数 値目標	
	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	1 年目	2 年目	の実績		進捗率
一般行政部 門	職員数	81	78	75	71	72	69	67	67	67	67	77.8	63
	対前年増減		△3	△3	△4	1	△3	△2	0	△14			△18
特別行政部 門	職員数	18	19	17	18	14	13	12	12	12	12	200	15
	対前年増減		1	△2	1	△4	△1	△1	0	△6			△3
公営企業等 会計部門	職員数	15	14	13	14	14	14	13	13	13	13	100	13
	対前年増減		△1	△1	1			△1	0	△2			△2
合 計	職員数	114	111	105	103	100	96	92	92	92	92	95.7	91
	対前年増減		△3	△6	△2	△3	△4	△4	0	△22			△23

※計画期間は平成 15 年～平成 24 年までの 10 年間です。

(5) 一般行政職の級別職員の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事、主事 補の職務	主事（高）	係長、主査	課長補佐、 係長、主査	課長、 課長補佐	上級課長	
職員数	10人	10人	18人	15人	14人	5人	72人
構成比	13.9%	13.9%	25.0%	20.8%	19.4%	7.0%	100%

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費比率
21年度	H22.3.31 9,653人	4,708,037千円	764,525千円	16.2%

(2) 職員の給与の状況（普通会計現計予算）

区 分	職員数	給 与 費			一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	計	
22年度	83	310,191千円	152,703千円	462,894千円	5,577千円

※平成 22 年度当初予算の予算計上額です。

※職員手当には、退職手当は含まれていません

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
江北町	319,300円	345,100円	42.6歳	261,200円	267,700円	43.2歳

(5) 職員の初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分	決定初任給	採用 2 年経過給料月額
一般行政職	大 学 卒	161,600 円
	高 校 卒	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円

※ 決定初任給は、卒業後直ちに採用された場合

(6) 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.25 月分	0.70 月分
	1 2 月期	1.50 月分	0.70 月分
	計	2.75 月分	1.40 月分

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
給 料	町 長	714,600 円
	副 町 長	585,900 円
	教 育 長	495,000 円
報 酬	議 長	326,000 円
	副 議 長	271,000 円
	委 員 長	262,000 円
	議 員	254,000 円

(支給割合)
6 月期 1.45 月分
1 2 月期 1.65 月分
計 3.10 月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	60 分

(2) 年次休暇の取得状況 (平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
3416 日	928 日	91 人	10.2 日	27.2%

(3) 育児休業の状況 (平成 21 年度 単位：人)

育児休業取得者	男	女	計
	0	0	0

(4) 休暇の概要 (平成 22 年 1 月 1 日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ 1 年につき 20 日以内	有給
夏季休暇	7 月 1 日～9 月 30 日までの間に 3 日以内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ 1 年 6 月以内	有給
病気休暇	90 日 (高血圧症等は 180 日) 以内の期間	有給
生理休暇	2 日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
産前及び産後の休暇	産前 6 週間 (多胎妊娠 14 週間) 以内、産後 8 週間	有給
出産補助休暇	出産の日から 14 日以内において 2 日を超えない範囲内	有給
育児参加休暇	産前 6 週間 (多胎妊娠 14 週間) から産後 8 週間の期間に 5 日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1 日 2 回それぞれ 30 分を超えない範囲	有給
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子 5 日を超えない範囲内	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により 7 日以内	有給
介護休暇	連続する 6 月の期間内	無給

4 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者の状況 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

処分事由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降給		
勤務成績がよくない場合						0
心身の故障の場合			1			1
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
計	0	0	1	0		1

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者の状況 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合						0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						0
計	0	0	0	0		0

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁としておこなう処分をいいます。

5 職員の研修の実施状況

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

区 分	受講者数	内容等
各種専門研修	17名	監督者研修、中堅職員研修、財務事務研修、政策法務研修、パソコン研修、新採研修 市町管理者研修
その他研修	10名	個人情報保護・情報公開研修、コミュニケーション能力研修 政策創造能力プレゼンテーション クレーム対応研修 法制執務研修
計	27名	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施 (平成 21 年度)

区 分	対象者	受診者数	検査内容
生活習慣病予防検診	全職員	45名	血液検査、尿検査、生化学検査 胃検診等
人間ドック	30歳以上の生活習慣病予防検診を受診しない職員	40名	各受診病院毎による

※ 職員の健康状況を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき定期健康診断を実施しています。

(2) 公務災害補償 (平成 21 年度)

区 分	公務災害	通勤災害
申請件数	0	0
認定件数	0	0
不認定件数	0	0